

# 平成16年度普通会計決算の概要

## 平成16年度普通会計決算のポイント

- 1 市町村合併により団体数が50団体から38団体（平成17年3月31日時点）へと減少するなど、平成の合併が進む中初めての決算。
- 2 実質収支では、三位一体の改革により地方交付税等が減少する中、各団体の歳出削減努力のほか、基金を取り崩したこと等により実質収支の黒字をなんとか維持した団体が多かったが、本県では、15年ぶりに1団体（小松島市）が実質収支赤字となった。
- 3 歳入・歳出はともに前年度比で微増。先に総務省が発表した全国の市町村の普通会計決算の概要（速報）では、歳入・歳出ともに前年度比1.0%減となっているが、本県では、台風や豪雨など災害が多数発生したことによる災害復旧事業費の増によるところが大きい。
- 4 経常収支比率（94.2%）及び起債制限比率（11.1%）は、ともに前年度より上昇（悪化）。経常収支比率については、税収の増等により数値が改善する団体が一部にある一方、地方交付税等の減少に人件費等の経費縮減が追いつかず100%を超える団体が5団体となるなど、極度に財政状況が悪化している団体も生じている。

### < 今後の課題 >

今後の財政運営にあたっては、現下の極めて厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に人件費・物件費の見直し等一層の歳出削減に努めるなど、持続可能な行財政基盤の確立に向け、行財政改革を一段と加速させる必要がある。

普通会計とは公営事業会計以外の会計（一般会計や公営事業会計以外の特別会計）を総合した決算統計上の会計をいう。

## 1 決算規模

平成16年度における県内38市町村の普通会計の決算額は次のとおりである。

歳入	363,864,710千円	(15年度	363,450,627千円)
歳出	353,492,416千円	(15年度	352,449,978千円)

決算規模は、歳入歳出ともに5年ぶりに増加している。

歳入決算額では前年度比414百万円(0.1%)、また歳出決算額では前年度比1,042百万円(0.3%)とそれぞれ増加している。

増加の主な要因は、歳入においては一般財源である地方税や地方譲与税の増及び繰入金の増、歳出においては、扶助費及び災害復旧事業費の増などによるものである。

(歳入歳出総額等の状況)

(単位：千円、%)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引(A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
13年度	382,143,413	371,697,884	10,445,529	3,723,130	6,722,399
14年度	366,966,966	355,531,696	11,435,270	4,485,850	6,949,420
15年度(ア)	363,450,627	352,449,978	11,000,649	4,215,581	6,785,068
16年度(イ)	363,864,710	353,492,416	10,372,294	3,186,345	7,185,949
(イ)-(ア)(ウ)	414,083	1,042,438	628,355	1,029,236	400,881
伸率(ウ)/(ア)	0.1	0.3	5.7	24.4	5.9

区 分	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金 取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)
13年度	1,211,158	5,008,336	1,069,067	5,966,293	1,100,048
14年度	227,021	5,997,083	1,251,979	5,336,512	2,139,571
15年度(ア)	57,636	7,612,122	1,210,578	6,224,382	2,540,682
16年度(イ)	2,354,930	6,940,523	344,431	10,372,416	732,532
(イ)-(ア)(ウ)	2,412,566	671,599	866,147	4,148,034	3,273,214
伸率(ウ)/(ア)	-	8.8	71.5	66.6	-

<参 考>

地方財政計画の平成15年度から平成16年度への伸率は 1.8%。

## 2 決算収支

### (1) 実質収支

平成16年度における歳入歳出差引(形式収支)は、10,372,294千円の黒字である。形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源である3,186,345千円を控除した実質収支は、7,185,949千円の黒字となっている。この結果、実質収支比率は次のとおりとなる。なお、前年度は全団体が黒字となっていたが、本年度は1団体が赤字となっている。

(実質収支比率の状況)

(単位：%)

区 分	16年度		15年度		14年度	
	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均
市 計	2.4	2.0	1.5	1.4	1.1	0.9
町 村 計	6.0	6.0	5.6	5.3	5.7	5.5
市町村計	5.5	3.7	5.2	3.6	5.4	3.5

### (2) 単年度収支等

平成16年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、多額の基金取崩し等により2,354,930千円と前年度の赤字から黒字に転じたものの、基金による調整等を除いた実質単年度収支は732,532千円の大幅な赤字となった。

## 3 歳入の状況(第1図)

平成16年度の歳入決算額は、363,864,710千円で、前年度363,450,627千円に比較して、414,083千円(0.1%)の増加となっている。

増加の主な要因としては、地方税が前年度比671百万円(0.7%)の増、地方譲与税が同1,515百万円(36.0%)の増、繰入金が同11,978百万円(70.7%)の増となったことなどによるものである。

(歳入決算額の状況)

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度			平成15年度		
	決算額	構成比	増減	決算額	構成比	増減
地方税	102,087	28.0	0.7	101,416	27.9	1.0
地方譲与税	5,727	1.6	36.0	4,212	1.2	5.1
地方交付税	85,395	23.5	1.0	86,291	23.7	8.9
国庫支出金	30,580	8.4	0.6	30,751	8.5	4.3
県支出金	23,329	6.4	11.0	26,206	7.2	3.9
繰入金	28,928	8.0	70.7	16,950	4.7	0.7
地方債	37,553	10.3	19.5	46,640	12.8	8.5
うち臨時財政対策債	13,888	3.8	28.5	19,425	5.3	93.7
その他	50,266	13.8	1.4	50,985	14.0	18.7
歳入合計	363,865	100.0	0.1	363,451	100.0	1.0
うち一般財源	208,227	57.2	1.2	205,779	56.6	4.2
うち + +	201,370	55.3	2.8	207,132	57.0	0.0

一般財源：地方税、地方特例交付金、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

自主財源：地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

## 概況

歳入の構成比は、地方税28.0%(15年度27.9%)、地方交付税23.5%(15年度23.7%)、地方債10.3%(15年度12.8%)、国庫支出金 8.4%(15年度 8.5%)、繰入金8.0%(15年度4.7%)の順となっており、地方税収入など自主財源のウエイトは45.6%(15年度42.8%)で前年度比2.8ポイント増となっているものの、これは繰入金が増加したことによるものであり、また依存財源のウエイトは54.4%(15年度57.2%)と依然として高い依存型の体質となっている。

また、一般財源は 208,227百万円で前年度と比較して2,448百万円(1.2%)の増となり、歳入総額に占める割合も前年度を0.6ポイント上回り57.2%となった。増加の主な要因は、地方税、地方譲与税及び繰入金が増加したことなどによる。

ただし、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額は201,370百万円で前年度と比較して 5,762百万円( 2.8%)の減となっている。

### (1) 地方税

地方税は、固定資産税の増があり、前年度101,416,266千円と比較して670,499千円(0.7%)増の102,086,765千円となった。

一方、市町村民税は、 983,625千円( 2.5%)の減となっている。これを内訳別にみると、個人分が 3.1%の減、法人分が 1.3%の減となっている。

また、固定資産税は1,529,596千円(2.9%)の増となっており、内訳別では、土地が1.2%の増、家屋が3.3%の増、償却資産が4.5%の増となっている。

### (2) 地方譲与税

地方譲与税は5,726,884千円で、所得譲与税の皆増により、前年度4,212,111千円と比較して、1,514,773千円(36.0%)の増となっている。

### (3) 地方交付税

地方交付税は 85,395,190千円で、前年度 86,290,703千円と比較して、 895,513千円( 1.0%)の減となった。(但し、普通交付税の振替である臨時財政対策債を加えると、6.1%の減となる。)

また内訳では、普通交付税が前年度比 1.4%、特別交付税が同1.4%の増となっている。

### (4) 国庫支出金

国庫支出金は 30,580,351千円で、前年度 30,751,359千円と比較して 171,008千円( 0.6%)の減となった。

### (5) 県支出金

県支出金は 23,328,574千円で、公立保育所運営費の一般財源化等により、前年度26,206,264千円と比較して、 2,877,690千円( 11.0%)の減となっている。

### (6) 財産収入

財産収入は 817,912千円で、前年度 904,423千円と比べ 86,511千円( 9.5%)の減となっている。この内訳は、財産運用収入が 11,707千円(3.0%)の増、財産売払収入が 98,218千円( 18.9%)の減となっている。

### (7) 繰入金

繰入金は 28,927,902千円で、前年度 16,950,059千円と比べ、11,977,843千円(70.7%)の増となっている。

### (8) 諸収入

諸収入は 10,620,390千円で、前年度 10,523,099千円と比較すると、97,291千円(0.9%)の増となっている。

(9) 地方債

地方債は、普通交付税の振替である臨時財政対策債の減等により、前年度 46,640,422千円と比べ、9,087,482千円(19.5%)減の 37,552,940千円となった。

地方債の構成比は 10.3%であり、前年度 12.8%に比べて 2.5ポイント減少した。

また、地方債現在高は 414,550,444千円であり、前年度末と比較して 963,865千円(0.2%)の減となっている。

(10) 交通安全対策特別交付金

決算額は 174,112千円で、前年度180,543千円と比較して、6,431千円(3.9%)の減となっている。

(11) 国有提供施設等所在市町村助成交付金

決算額は 178,233千円で、前年度 173,371千円と比較して、4,862千円(2.3%)の増となっている。

#### 4 目的別歳出の状況(第2図)

目的別歳出の内訳を構成比順で見ると、民生費23.8%、総務費16.4%、公債費13.8%、衛生費10.7%、教育費及び土木費が、それぞれ10.4%となっている。

増減率では、災害復旧費(177.9%)、総務費(7.1%)、商工費(5.5%)、衛生費(3.8%)、民生費(1.4%)が増加し、それ以外については減少となった。

(目的別歳出の状況)

(単位：百万円、%)

区 分	平成 16 年 度			平成 15 年 度		
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
総 務 費	57,822	16.4	7.1	54,010	15.3	7.0
民 生 費	84,057	23.8	1.4	82,868	23.5	5.1
衛 生 費	37,653	10.7	3.8	36,275	10.3	1.8
労 働 費	260	0.1	49.9	519	0.1	6.5
農林水産業費	21,596	6.1	11.1	24,294	6.9	9.4
商 工 費	5,959	1.7	5.5	5,650	1.6	23.8
土 木 費	36,897	10.4	5.6	39,071	11.1	16.6
消 防 費	11,196	3.2	6.1	11,919	3.4	0.5
教 育 費	37,029	10.4	9.0	40,697	11.5	1.8
災 害 復 旧 費	7,059	2.0	177.9	2,540	0.7	62.6
公 債 費	48,716	13.8	0.3	48,867	13.9	1.2
そ の 他	5,248	1.4	8.6	5,740	1.7	3.0
歳 出 合 計	353,492	100.0	0.3	352,450	100.0	0.9

(1) 総務費

決算額は、57,822,116千円で、前年度 54,010,204千円と比較して、3,811,912千円(7.1%)の増となっている。これは、普通建設事業費及び積立金等の増加によるものである。

(2) 民生費

決算額は、84,056,782千円で、前年度 82,868,464千円と比較して、1,188,318千円(1.4%)の増となっている。増加の主な要因としては、扶助費等の増加によるものである。

- (3) 衛生費  
決算額は、37,652,676千円で、前年度 36,274,637千円と比較して、1,378,039千円(3.8%)の増となっている。これは、普通建設事業費の増加によるものである。
- (4) 労働費  
決算額は 259,601千円で、前年度 518,877千円と比較して、 259,276千円( 49.9%)の減となっている。
- (5) 農林水産業費  
決算額は、21,596,127千円で、前年度 24,294,402千円と比較して、 2,698,275千円( 11.1%)の減となっている。これは、普通建設事業費の減少などによるものである。
- (6) 商工費  
決算額は、5,958,950千円で、前年度 5,650,352千円と比較して、308,598千円(5.5%)の増となった。
- (7) 土木費  
決算額は、36,896,846千円で、前年度 39,071,481千円と比較して、 2,174,635千円( 5.6%)の減となっている。性質別でみると、普通建設事業費のうち補助事業費は、612,540千円( 16.2%)の減、単独事業費も、 2,290,420千円( 13.8%)の減となっている。
- (8) 消防費  
決算額は11,196,392千円で、前年度11,919,182千円と比較して、 722,790千円( 6.1%)の減となっている。
- (9) 教育費  
決算額は37,029,439千円で、前年度40,697,496千円と比較して、 3,668,057千円( 9.0%)の減となっている。これは、普通建設事業費の減少である。
- (10) 災害復旧事業費  
決算額は 7,059,453千円で、前年度 2,540,229千円と比較して、4,519,224千円(177.9%)の増となった。これは、台風や豪雨などにより前年度に比べ災害の発生が増加したためである。
- (11) 公債費  
決算額は48,716,367千円で、前年度48,866,595千円と比較して、 150,228千円( 0.3%)の減となっている。

## 5 性質別歳出の状況（第3図）

平成16年度の歳出決算額は、353,492,416千円で、前年度に比べて0.3%の増となっている。

（性質別歳出の状況）

（単位：百万円、%）

区 分	平成16年度			平成15年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的経費	164,783	46.6	1.1	162,978	46.2	2.0
人件費	80,494	22.8	0.4	80,853	22.9	1.7
扶助費	35,573	10.0	7.0	33,260	9.4	13.4
公債費	48,716	13.8	0.3	48,865	13.9	1.2
投資的経費	65,811	18.6	0.3	65,628	18.6	14.8
普通建設	58,752	16.6	6.9	63,088	17.9	16.4
うち補助	17,317	4.9	23.4	22,613	6.4	17.4
うち単独	37,624	10.6	3.7	36,280	10.3	16.7
災害復旧	7,059	2.0	177.9	2,540	0.7	62.5
うち補助	5,761	1.6	155.3	2,257	0.6	57.1
うち単独	1,298	0.4	358.7	283	0.1	124.6
その他の経費	122,898	34.8	0.8	123,844	35.2	4.4
うち物件費	39,888	11.3	1.4	39,319	11.2	1.2
うち補助費等	29,929	8.5	11.4	33,780	9.6	5.7
うち積立金	15,136	4.3	7.8	14,046	4.0	33.3
うち繰出金	29,351	8.3	3.1	28,482	8.1	7.3
歳出合計	353,492	100.0	0.3	352,450	100.0	0.9

### （1）義務的経費

義務的経費の決算額は164,783,190千円となっており、前年度162,978,273千円と比較すると、1,804,917千円（1.1%）の増となった。

内訳では、人件費が0.4%減、また、公債費が0.3%減少したが、高齢者保健福祉費及び生活保護費等の増により扶助費が2,313,055千円（7.0%）増加したことによって、構成比は46.6%となり、前年度より0.4ポイント増加している。

### （2）投資的経費

投資的経費の決算額は65,811,557千円となっており、前年度65,628,266千円と比較すると183,291千円（0.3%）の増となっている。

増加の主要因は、災害復旧事業費の4,519,224千円（177.9%）との大幅増によるものである。内訳では、普通建設事業費の補助事業費は5,295,232千円（23.4%）の減少、単独事業費は1,343,782千円（3.7%）の増となっている。

### （3）その他の経費

その他経費の決算額は122,897,669千円となっており、前年度123,843,439千円と比較すると、945,770千円（0.8%）の減となっている。

内訳では、補助費等の決算額が前年度比3,851,162千円（11.4%）の減となっている。

## 6 基金の年度末現在高の状況

(単位：千円、%)

区 分	16年度末 A	15年度末 B	A - B C	C / B D
財政調整基金	25,916,306	28,960,749	3,044,443	10.5
減債基金	17,728,490	22,528,353	4,799,863	21.3
その他特定目的基金	34,146,986	38,303,645	4,156,659	10.9
計	77,791,782	89,792,747	12,000,965	13.4

県内市町村における積立金残高の状況は、前年度より 12,000,965千円 ( 13.4%) の減となった。財政調整基金は 10.5% の減、減債基金では 21.3%、その他特定目的でも 10.9% とそれぞれ減少した。減少の要因としては、一般財源の不足を基金の取り崩しにより補ったためである。

## 7 経常収支比率

経常収支比率は、94.2% で前年度と比較して、3.0% 点増加している。

経常収支比率のうち、人件費に係る比率は33.0% で前年度より1.3% 点増加しており、公債費に係る比率は26.0% と前年度より0.8% 点増加している。また、扶助費に係る比率は3.6% で前年度より 0.9% 点増加しており、補助費等に係る比率については11.7% で前年度より1.4% 点減少となっている。その他の経費（人件費・公債費・扶助費・補助費等を除いた経費）に係る経常収支比率は19.9% で、前年度よりも1.4% 点増加している。

経常収支比率が上昇した主たる原因として、扶助費及び繰出金等の歳出が増加する一方で地方交付税及び臨時財政対策債が減少したことがあげられる。

### 経常収支比率の推移

(単位：%)

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
市 計	89.6	91.2	92.6	93.7	91.4	89.2	92.4	91.1	87.4	91.0
町 村 計	78.1	80.3	81.2	83.2	83.1	84.3	86.9	90.1	91.6	94.9
市町村計	79.0	81.2	82.1	84.0	83.8	84.6	87.4	90.2	91.2	94.2

### 経常収支比率のうち人件費、公債費、扶助費、補助費等、その他の経費に係る比率の推移

(単位：%)

区 分	人 件 費			公 債 費			扶 助 費		
	14	15	16	14	15	16	14	15	16
市 計	39.2	35.9	36.5	18.4	18.3	20.0	6.3	6.6	5.6
町 村 計	31.5	31.4	32.3	25.4	25.8	27.1	1.8	2.4	3.2
市町村計	32.1	31.7	33.0	24.8	25.2	26.0	2.2	2.7	3.6

区 分	補 助 費 等			そ の 他 の 経 費			経 常 収 支 比 率		
	14	15	16	14	15	16	14	15	16
市 計	6.3	6.2	8.4	20.9	20.4	20.5	91.1	87.4	91.0
町 村 計	13.3	13.7	12.4	18.1	18.3	19.9	90.1	91.6	94.9
市町村計	12.7	13.1	11.7	18.4	18.5	19.9	90.2	91.2	94.2



## 8 公債費比率

公債費比率は、昭和59年度の18.3%をピークにその後低下し、平成6年度から平成11年度まで再び上昇した。平成12年度には0.7ポイント減少したが、平成13年度から再び上昇し始め、平成16年度は前年度より更に1.0ポイント上昇し、16.9%となっている。

公債費比率の推移

(単位：%)

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
市 計	14.2	14.0	14.2	14.4	14.5	14.3	15.4	15.5	15.6	16.1
町 村 計	12.6	13.3	14.1	14.5	15.0	14.3	14.8	15.5	16.0	17.0
市町村計	12.8	13.4	14.1	14.5	15.0	14.3	14.8	15.5	15.9	16.9

## 9 起債制限比率

起債制限比率は、昭和60年度の16.8%をピークにそれ以降は減少し、平成5年度からは概ね同水準で推移していた。平成12年度には更に減少していたが、平成16年度は11.1%と前年度より0.4ポイント増加しており、今後の増加傾向が懸念される。

起債制限比率の推移

(単位：%)

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
市 計	12.2	12.0	11.7	11.5	11.4	11.2	11.4	11.5	11.8	11.8
町 村 計	10.5	10.6	10.5	10.6	10.6	10.4	10.3	10.4	10.7	11.0
市町村計	10.6	10.7	10.6	10.7	10.7	10.5	10.4	10.5	10.7	11.1

(参考)

経常収支比率 = { 経常経費充当一般財源 / ( 経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債 ) } × 100

公債費比率 = { ( A - C ) / ( E - C + F ) } × 100

起債制限比率 = { ( B - C - D ) / ( E - C - D + F ) } × 100 ( 過去3年度の平均値 )

ただし、 A : 当該年度の元利償還金充当一般財源等 ( 繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く。 )

B : 当該年度の元利償還金充当一般財源等 ( 繰上償還額及び公営企業債償還額に係る分を除く。 )

C : 普通交付税の算定において、災害復旧費、特定債償還費等として基準財政需要額に算入された公債費

D : 普通交付税の算定において、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

E : 当該年度の標準財政規模

F : 当該年度の臨時財政対策債発行可能額

## 10 まとめ

### 平成16年度市町村普通会計決算の特徴と今後の課題

#### (1) 平成16年度決算の特徴

平成16年度市町村普通会計の決算規模は、歳入歳出とも5年ぶりに増加している。決算収支のうち、実質収支については、前年度まで14年連続で全団体が黒字となっていたが、1団体（小松島市）が赤字となっている。

歳出決算額は、353,492,416千円で、前年度と比較して0.3%の増となっており、地方財政計画の伸び率である1.8%を2.1ポイント上回っている。

性質別歳出で見ると、義務的経費が1.1%、投資的経費も0.3%の増となっているが、その他の経費においては0.8%と減少している。義務的経費における増加の要因は、人件費及び公債費が減少したものの、高齢者保健福祉費及び生活保護費等の扶助費の増加によるものであり、構成比も46.6%と前年度より0.4ポイントの増加となっている。投資的経費については、台風や豪雨などの災害が多数発生し、災害復旧事業費が大幅に増加したことに伴い増加となっている。従って、大規模施設建設事業等の普通建設事業費の抑制が続くなど、市町村財政構造の硬直化の流れは依然として続いている。

また、歳入決算額は、363,864,710千円で、前年度と比較して、0.1%の増となっている。増加の主な要因は、繰入金が前年度比70.7%の増となったことによるものである。

歳入の構成では、地方税収入等の自主財源が165,943,183千円で前年度比6.7%の増加、構成比においても前年度比2.8ポイント増の45.6%となっているが、これは各種基金の取崩しにより、繰入金が増加したことによるものであり、依然として自主財源に乏しい状況が続いている。また、地方税が前年度比0.7%の増となったものの、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額は、201,369,855千円で前年度比2.8%の減となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税等の減少等により、前年度に比べ3.0ポイント上昇し、94.2%となっている。また、経常収支比率のうち人件費に係る比率については、前年度より1.3ポイント上昇し、33.0%となっており、歳出人件費の削減は徐々に進められているものの、その削減スピードが地方交付税等歳入の減少に追いついていない状況となっている。税収の増等により数値が改善する団体が一部にある一方、経常収支比率が100%を超える団体が5団体となるなど弾力性を失い、極度に財政状況

が悪化した団体も生じており、平成 2 年度以降続いている悪化傾向が加速した。

公債費に関する指標のうち、公債費比率については平成 13 年度以降上昇傾向にあり、平成 16 年度も前年度比 1.0 ポイント増の 16.9% となっている。

また、地方交付税措置される元利償還金分を勘案する起債制限比率は、昭和 61 年度からの低下傾向が平成 5 年度に下げ止まり、以降は概ね同水準で推移していたが、平成 15 年度に前年度比 0.2 ポイント、平成 16 年度には更に同 0.4 ポイント上昇し 11.1% となり、今後さらなる上昇が懸念される。

## (2) 今後の課題

現下の地方財政は極めて厳しく、平成 17 年度の地方財政計画において約 11 兆円もの財源不足が生じており、また、地方の借入金残高も平成 17 年度末で約 205 兆円となることが見込まれるなど、依然として危機的な状況が続いている。

また、「三位一体の改革」に関しては、平成 17 年度において、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債を合わせた「一般財源総額」については前年度並みに確保されたものの、地方の主張が全て満たされているとは言い難く、今後の動向も予断を許さない状況にある。

一方、21 世紀型の真の地方分権社会の実現のため、市町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、これまで以上に自立性を高め、それにふさわしい十分な権限と行財政基盤を有するものとなる必要がある。また、今後、少子・高齢化がますます進行して行く中で、限られた財源で効率的な公共サービスの提供ができる行財政構造にしていかなければならない。

このような中、現在、市町村においては、平成 17 年 3 月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、平成 17 年度からおおむね平成 21 年度までの行財政改革推進のための具体的な数値目標を定めた「集中改革プラン」の策定に向けた作業を進めているところである。

今後の財政運営にあたっては、「三位一体の改革」の動向を注視しつつ、地方自治の根幹をなす自己決定と自己責任の原則を十分認識した上で、これまで以上に歳入の確保に努める一方、投資的経費の抑制等による公債費の軽減化、人件費・物件費の見直し等一層の歳出削減に努めるなど、真の地方分権時代にふさわしい持続可能な行財政基盤の確立に向け、行財政改革を一段と加速させる必要がある。